

議長 会議を再開を致します。 (午前10時40分)  
続いて、片岡議員の一般質問を行います。4番片岡議員。

4番 片岡議員 おはようございます。通告書に従いまして3点の質問を致します。  
2020年のオリンピック開催が東京に決定し、世の中はオリンピック一色になって参りました。重ねてレスリングが復活し、日本にとりましては大変めでたい事になって参りました。田舎に居りましても気分が高揚して参ります。自民党が政権を奪回し安倍政権になり、大変な問題が国民に投げ掛けられております。例えばTPP、消費税、憲法改正等であります。既にTPP、消費税は実行の方向にあり、国民の生活に多大な影響が出るものと思われまします。前振りが長くなりましたが、1番目の質問は大問題に隠れてしまいましたが、安倍総理が表明されました介護保険の要支援1、2の切り捨てについてであります。現在、要支援1、2の方に対しては、金額の定めのある介護サービスが提供されており、その範囲の中でサービスを選択出来るようになっております。これが今後、いつぐらいの時期に、どういう形で移譲されるのか、又、町としての対応と対策を聞きます。

2番目の質問は「災害放送に対する素朴な質問」であります。先ほど高良議員から江の川治水対策に関する質問がありましたが、私の質問はその極々一部の質問であります。私の質問中に模範的な災害放送が放送されると、先ほど議長の方から通達がありました。それをよく参考にしていただけたらと思います。そしてこの度の災害に対しまして、先ず持って職員の皆様の対応に敬意を表するものであります。そして町民の皆さん、特に女性高齢者を代表しまして質問及びお願いをするものであります。その中の1つ目は、災害が起こりました折の道路情報についてであります。道路の通行止め、迂回路の表現が一般の方には大変分かりづらいものになっております。私などもよく「あがぁ言いんさったが、何処へ行きゃあええんかな」という事をよく聞きます。それでここに告知放送の原稿を借りて参りました。ちょっと読んでみたいと思います。

「県道別府川本線・県道川本大家線、谷戸橋付近が道路冠水の恐れがあるため、当分の間、全面通行止とします。迂回路は、県道仁摩邑南線から大邑農道へお廻りください。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。」、又は「県道川本波多線、川本町境堀川橋付近が道路冠水の恐れがあるため、当分の間、全面通行止とします。迂回路は、県道仁摩邑南線から大邑農道へお廻りください。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。」とあります。これを聞いても非常に分かりづらい。そしてもうひとつお願いなんです。雨量、ダムからの放出量・水位などが、単なる数字の読み上げで実態が分かりにくい。これを改善していただきたい。例えばここに、9月4日、12時15分放送の原稿がありますが、「こちらは川本町災害対策本部、

4番  
片岡議員

浜原ダムは、12時00分現在、ダムからでる水が、毎秒3,665トンになりました。今後、ダムからでる水は、さらに増える見込みです。なお、江の川の水位は、8m43cmです。結局この内容ではですね、江の川の状況はどういうふうになっているのか、という事が分かりにくいです。当日は頻繁な時は20分おきぐらいに拡声器が先に言いまして、その後、告知放送が又言いまして、皆様には十分に伝わっているんです。でも内容が分からない、これが現状ではないでしょうか。今日、来られておられる婦人会の皆様にも殆どお分かりになる方は少なかったんじゃないかなという気がしております。この道路情報及び水位の情報について改善の余地があるのかどうか、そこら辺のところをお願いをして2番目の質問です。

3番目の質問は「町有地の管理状況を問う」ものであります。町民の皆様からいろんな意見を聞くわけですが、その中で町有地の管理について疑問を持たれる事は結構多いです。例えば村松繊維の跡地の問題、「幽霊が出そうになっておるが、どがあしんさるんかな」と「あれはもう倒れそうなけえ危ないでな」というような質問も良く聞きます。或いは谷地区・因原地区・半部地区、そこらの町営住宅が老朽化し空いた所から改修及び建て替えのための家の処分が行われておりますが、その後が草が伸び放題になっており、害虫やら美観の問題で周辺に住む住民の皆さんには大変迷惑が係っている状態だと良く聞きます。町の管理状況と今後の対策をお尋ねします。

以上の3点でございます。よろしく申し上げます。

議長

片岡議員の質問のうち1項目めの「介護保険・要支援者の行方について」に対する答弁をお願い致します。番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

それでは、片岡議員の「介護保険・要支援者の行方について」のご質問にお答えしたいと思います。

政府の社会保障制度改革国民会議がまとめた最終報告書によれば、介護保険事業の、費用の増大を抑え、サービスの効率化を図るため、介護サービスの見直しが求められております。最大のポイントと致しましては、「要支援」と認定された、軽度の要介護者向けのサービスを、保険給付のサービスから外して、住民ボランティアやNPOなどを活用した、市町村事業に移行する案が盛り込まれております。6月30日現在の川本町の介護保険認定者数は374名、被保険者全体に占める割合は24.4%でございます。そのうち「要支援1・要支援2」の認定者数は77名、被保険者全体の5%となっております。認定を受けた方の中で実際にサービスを受けておられる方の割合は、「要支援1」で37名、72.5%、「要支援2」で22名84.6%となっております。

サービスの内容と致しましては、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護等が主なものとなっております。

このような介護予防給付が、市町村事業へ移行されることとなれば、現在、

番外長田健康福祉課長

「要支援1・2」に認定され、サービスを受けておられる方、また今後、支援が必要となってくる方の、受け皿を整備することが重要となって参ります。

受け皿の整備にあたりましては、実施体制の整備や財源の確保が課題となって参ります。市町村が地域の実情に応じて、柔軟で効率的にサービス提供が出来るよう、要支援者に対する介護予防給付について、地域の社会資源を活用しながら、新たなシステムに段階的に移行させていく事が必要であると考えております。

この度の最終報告書の案は、まだ決定されたものではなく、移行時期については各位決定の中で医療制度改革、介護保険制度改革を併せて2017年度までに実施する事とされておりますが、具体的な内容等は未だ決まっておりません。高齢者の地域での生活を支えるためのサービスのあり方について、邑智郡総合事務組合介護保険課及び関係機関と連携しながら協議を進めて参りたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。4番片岡議員。

4番  
片岡議員

当町では高齢化率が42.6%を超えて、島根県でも一番医療費に係る町村になっております。当町では介護予防及び「要支援1・2」への取り組みが、これから医療費を削減していく上で大変重要な取り組みになってくると思います。先ほど課長の方から説明がありましたように、介護支援者の方の介護サービスの利用率が「1・2」を併せまして80%近くあります。こういった方の要するにサービスの拠り所と言いますか、生活の拠り所と言いますか、そういったものが切り捨てられていくという事は、これからの川本町にとりましても大変医療費の削減及び高齢者の皆様の生きがいがづくり等にとりましても大変重要な問題となってくると思います。こういった意味で介護予防及び要支援者への取り組みをもう一度、課長の方からお考えをお聞きしたいと思っております。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

介護予防でございますが、現在の介護保険の中で「要支援1・2」に認定されている方は、その状況が少し悪くなる要介護状態にならない為に現在、介護予防という事業を実施しております。事業と内容と致しましては運動、通所型の介護予防事業と致しまして、運動機能の向上であるとか栄養の改善、それから口腔の機能向上、保健師による個別指導というものを実施しているところでございます。今後その事業が介護保険から外れて町独自の事業という事になってきた場合には、やはり今、行っている介護予防の事業のレベルを下げる事なく、町独自の施策も入れながら介護予防、強いては医療費の抑制に力を入れていきたいというふうに考えております。

議 長	再質問ありますか。はい、4番片岡議員。
4番 片岡議員	<p>現在の高齢化率が更にどんどん上がって参ります。こういった全国的に見ても全国のトップを走るような高齢化率で川本町は進んでいる訳ですが、その中で全国のモデルとなるような介護サービスが提供出来るように頑張っていたきたいと思います。首長の言葉にもありましたように押し寄せのサービスではなく、自治体独自の最後まで目の届いたサービスを期待しているという事がありました。未だ実施の時期及び細目が決定はしておりませんが、決定してからではなかなか遅くなります。他の町村との横並びのサービスで終わってしまうのが、今までの川本町の例ではないかと思えます。出来れば今回のように事前に分かっている事であれば、これからいち早く川本町独自のサービスが提供出来るように、町長及び課長が力を合わせて頑張っていたきたいと思います。どういうものかこれからの考えを、ちょっと町長でもお聞きしたいと思います。</p>
議 長	番外三宅町長。
番外 三宅町長	<p>それではお答え致します。この最終報告書の内容というものは、未だ決定したものではございませんが、こうして要支援の制度、そもそも要介護にならない為の要支援の制度であります。これが介護保険の適用から外れるとなりますと仰るとおり大きな問題でございます。今、課長が申し上げましたように、この要支援者のサービスが低下しないように、そして併せてそのサービスを提供する職員の待遇も確保できる、そういうところを邑智郡としては邑智郡総合事務組合、そして3町共同でこの対応を検討していきたいというふうに考えております。</p>
議 長	はい、再質問ありますか。4番片岡議員。
4番 片岡議員	<p>質問ではありませんが、後手々にならないように積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上で1番目の質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で、1項目めの「介護保険・要支援者の行方について」の質問を終了致します。</p>
々	<p>次に、2項目めの「災害放送に対する、素朴な質問」に対する答弁をお願い致します。番外木村総務財政課長。</p>
番外木村総 務財政課長	<p>それでは、「災害放送に対する」ご質問にお答えを致します。 災害時には情報伝達方法と致しまして、防災無線放送、まげなネット放送により情報伝達をし、加えて、まげなネットのテレビ放送で災害情報をテロ</p>

番外木村総務財政課長

ップで流しているところがございます。道路の通行止めや迂回路につきましては、主に県からの道路情報を町民の皆様にお知らせしているところでは、主に県からの道路情報を町民の皆様にお知らせしているところでは、

議員ご指摘のとおり、道路の路線名で放送致しますので、場所がわかりにくい場合もございます。今後は、自治会名や集落名等を入れながら、場所の特定がしやすく、わかりやすい放送が行えるよう検討していきたいと考えております。また、雨量、ダムからの放水量につきましては、浜原ダムからの情報を町民の皆様にお知らせしているところでは、議員ご指摘のとおり、現在は浜原ダムからの情報に加えまして、現在の水位と雨量の情報を放送しております。今後は、予想される水位における浸水想定箇所等の情報提供についても、検討していきたいと考えております。しかしながら、ゲリラ豪雨などの異常な降雨状況により、本流の江の川だけでなく支流の状況変化が加わりますと、予測が大きく変わることも考えられますので、予想以上に町民の皆様<sup>あおる</sup>の不安を煽るような放送につきましては、控えたいと思っております。

議長

ただいまの答弁に対しまして、再質問ありますか。4番片岡議員。

4番  
片岡議員

早速、課長の方から改善の・・・  
(災害の試験放送が流れる)

これはちょっといけませんね。これはぬるい。もうちょっと早く言ってくれないかなという意見も有りましたので、重ねてお願いをしておきます。おそらく早く読むと人身を不安にさせるという効果があるのかなという事もあるんじゃないかなという事も想像できますが、あまりにもゆるいと今のようだと間が抜けてしまいますので、テンポなどについてもご一考いただければと思います。先ほど課長のお話にもありましたように、これから分かり易い放送がされると思います。是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。そして関連質問でございますが、今回の気象情報に依りまして今まで経験した事のない豪雨、1時間に100ミリを超えるような豪雨というのは新たに想定される報道されるようになって参りました。川本町においても過去いろいろな豪雨を経験して参りましたが100ミリを超える豪雨というのは無かったように聞いております。そして100ミリを超える豪雨が有った時のどういふ災害が予想できるのか。要するにそれに対応・対策というのがなかなか出来ないとは思ひますが、それを想定する事ぐらひはやっの方が良いんじゃないかなと思ひます。災害が予想できる範囲の中で想定しておいて、今の避難場所が良いのかどうかという検証も今一度お願ひしたいと思ひます。

議長

番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長

ご指摘がありましたように検討をしていきたいと思っております。それと8月30日からですが、気象庁の方が特別警報という警報を出します。これ

番外木村総務財政課長 は今の警報の上に出すもので直ちに命を守る行動を取るよという事で、特別警報が出れば速やかに、町民の皆さんにお知らせをして避難をしていたとくというよな対策を取りたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。4番片岡議員。

4番片岡議員 よろしくお願いを申し上げます。最後になりますけれども先ほど邑南町の石橋町長とお会をする機会がありまして、その折に川本町消防団・商工会の皆さんに大変お世話になったと、大変感謝していると迅速な行動で本当に私共にも本当に言葉を尽くして感謝をしておられました。この機会を利用して邑南町石橋町長のお言葉をお伝えして、この質問を終わります。

議 長 以上で、2項目めの「災害放送に対する、素朴な質問」の質問を終了致します。

々 続いて、3項目めの「町有地の管理状況を問う」に対する答弁をお願い致します。番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 それでは続きまして「町有地の管理状況を問う」のご質問にお答えを致します。現在管理をしています町有地につきましては、町で雇用している嘱託職員により、定期的な草刈りを実施しているところでございます。しかし、この草刈隊につきましては他の施設や道路等、町有施設全体にわたって草刈り等を担っていることに加えて、今年は草の生育が例年になく異常に早いという事から、草刈りが間に合っていない状況となっているところでございます。

また、町が管理をしながらも、現在利用していない家屋につきましては、年間を通じて不定期ではありますが現状を調査し、危険な状態に陥らないよう注意をしているところでございます。町有の宅地であります、木路原地区の17区画、日の出地区の4区画、三島地区の3区画につきましては、現在分譲中でありまして、太陽光パネル及び浄化槽設置に必要な経費等の補助も併せて行っているところでございます。このように町有地の管理全般に渡りましては、今後も定期的な草刈りや家屋の現状把握を行うとともに、宅地分譲を一層進め、併せて、危険となる家屋等の解体を含めまして、適切な管理に努めていきたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。4番片岡議員。

4番片岡議員 定期的な管理をしていただけるという事で承知したいと思っております。これらの物件につきまして、いろいろな地区の皆さんから苦情なり苦情が出ております。周辺に住む皆さんにとっては害虫の状態になったり危険な状態があったり、或いは美観が損なわれたり、そういった状況の無いように目の

4番  
片岡議員  
議長

届くサービスを提供していただけるようお願いして質問を終わります。

これもちまして片岡議員の一般質問を終了致します。